



# ae 社協だより

第51号

編集 社会福祉法人  
発行 桜井市社会福祉協議会  
〒535-1  
奈良県桜井市大字阪井535-1  
TEL 0744-42-2724  
FAX 0744-46-5052

## 赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金結果報告

昨年10月1日から始まった赤い羽根共同募金(10月1日～12月31日)並びに歳末たすけあい募金(12月1日～31日)運動には、家庭や職場や学校など、様々なところでたくさんの方々にご協力いただきました。

その結果、赤い羽根共同募金《9,856,473円》、歳末たすけあい募金《2,623,159円》の募金が集まりました。

共同募金活動にご協力いただきました皆様に、心から厚くお礼申し上げます。



### 平成22年度 歳末たすけあい募金配分先

- 福祉施設…「飛鳥学院」、指定障害福祉サービス事業所「さくらんぼ」、障害福祉サービスセンター「双葉」、「メイクルタウン」、精神障害者小規模作業所「NI」、児童デイサービスセンター「クローバー学園」、障害福祉サービスセンター「あゆみ」
- 福祉団体…肢体障害者協会、視覚障害者協会、聴覚障害者協会、肢体不自由児(者)父母の会、手をつなぐ育成会

ご協力ありがとうございました

赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金は集まった地域で活かされる募金です。



(H23.1.20現在)

平成22年度赤い羽根共同募金実績額一覧表  
(単位:円)

一	般 募 金	9,856,473
内	戸 別 募 金	2,528,110
	街 頭 募 金	323,336
	職 域 募 金	670,133
	学 校 募 金	160,791
訳	法 人・大 口 募 金	5,698,924
	そ の 他 の 募 金	475,179
	歳末たすけあい募金	2,623,159

※「その他の募金」とは、市内各所に設置された募金箱や募金機能付き自販機などで集まったものです。



◆詳しい配分については…  
＜赤い羽根データベース「はねっと」＞をご覧ください。  
ホームページアドレス  
<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>



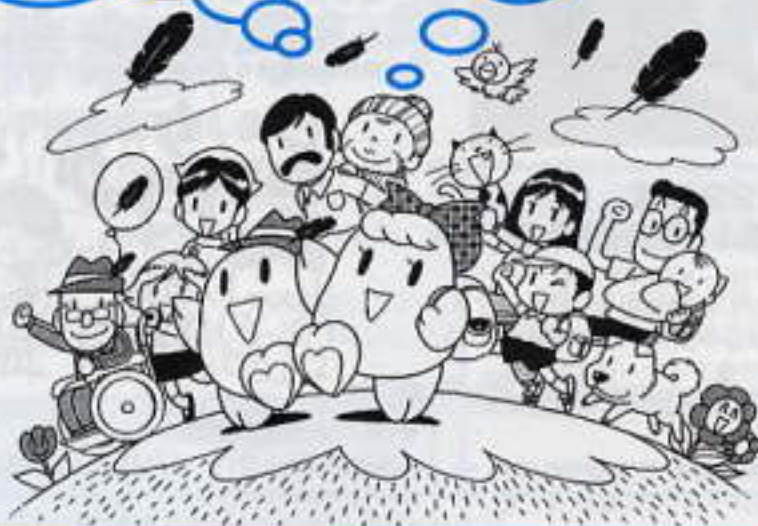
奈良県共同募金会 桜井市支会  
平成22年度「住みよい地域づくり支援事業」  
ありがとうメッセージをいただきました。



多くの方々の善意がこめられた共同募金を助成いただき、厚くお礼申し上げます。大切な助成金は、クリーンウォーキングの事業を通して、たくさんの方々にボランティア活動を啓発し、体験していただく事ができました。本事業をきっかけに地域ボランティアが理解され、今回事業に参加された方々が、次に募金協力者となって地域福祉活動に参加されます事を期待しております。

高価な品物が団体としては買えずにこまっていたが、今回、助成金をいただき気持ちよくしっかり活動する事が出来ました。本当に楽しく活動ができ、大変喜んでます。ありがとうございました。

当地区の入所者がいる高齢者介護施設に、今回助成金を受けて訪問しました。とても喜んでいただきました。訪問できた事に心から感謝しています。



事業報告がまだの団体の方は、3月31日までに報告書をお願い致します (\*^\_^\*)

# お 知 ら せ

## 市民ふれあい福祉まつり 開 催 決 定

市民ふれあい福祉まつりの開催日が  
決まりました。

日 時：5月29日(日)  
10:00～14:00(終了予定)  
(雨天決行)



場 所：桜井市民体育館  
(桜井市三輪686番地)



主 催：市民ふれあい福祉まつり実行委員会  
共 催：桜井市・桜井市社会福祉協議会

※内容につきましては現在、検討中です。

★皆さんが楽しんで参加していただけるイベントを  
計画していますのでお楽しみに!!

## 桜井市善意銀行

☆善意銀行とは・・・

市民の皆様からいただいた数多くの  
善意の預託を福祉施設、在宅重度心身  
障がい者(児)、交通遺児、小規模通所授  
産施設利用者等また災害にあわれた世  
帯に見舞いなどをお渡ししています。

※預託受入先  
桜井市善意銀行  
(市社会福祉協議会内 桜井535-1)  
市社会福祉事務所  
(市役所内 粟殿432-1)



※問い合わせ先  
市善意銀行(市社会福祉協議会内)  
TEL:42-2724

## 車イスがご利用になれます

当協議会では、高齢者の方や足腰が不自由な  
市民のみなさんに対して、無料で車イスを貸し  
出しています。病気やケガなどで一時的に歩行  
困難になった場合でも通院や外出のための  
一時的な使用に限り、利用することができます。  
ただし慢性の傷病や肢体に重度の障がいをお  
持ちの方などの恒常的な使用や長期間の使用  
はできません。

使用できるのは、利用者本人が市内に住所を  
有する人で、1回につき10日間まで無料で利  
用できます。利用期間が10日を超える場合は、  
最長3ヶ月まで連続利用ができますが、最初の  
10日を除く10日毎に500円の使用料が必要  
です。利用されるときは、申請者の印鑑のほか、  
利用者本人の確認書類(保険証、免許証など)が  
必要です。

詳しいことは、当協議会の窓口までお尋ねくだ  
さい。(TEL:42-2724)



▲介助式タイプ



▲自走式タイプ

## 福祉の心配ごと相談

日常生活における様々な悩みを、  
民生児童委員が福祉の視点でじっくり  
お聞きし、解決策を提供します。

お気軽にご相談  
ください。

◇日 時  
毎週木曜日(祝日は休み)  
午前10時～午後12時  
午後1時～午後3時



◇面談又は電話で相談を受けています。  
(相談日のみの専用電話:42-6804)

※相談は、市福祉センター(分館)2階  
相談室で行います。

相談は無料で、秘密は厳守します。  
お気軽にご相談ください。

【問い合わせ、相談の申込は、  
TEL:42-2724まで】

# ボランティア情報

## 市民ボランティア推進講演会

テーマ 「ボランティアという名の社会参加」  
～地域に人あり、知恵あり、優しさあり～

講師：仲川 順子 さん  
(特定非営利活動法人 奈良NPOセンター 理事長)

日時：平成23年3月19日(土)  
13:30～15:00

場所：桜井市立図書館 研修室1 (入場無料)

※申し込みは不要です。どなたでも参加できます。

ボランティア活動は、人と人が  
出会い、つながり、ふれあいをとおして、  
お互いを学び、そしてお互いを認め合  
う。こころの豊かさの大切さを気づかせ  
てくれます。

その活動が結果として、社会貢献に  
つながり生きがいや楽しみを持ち、  
支えあって暮らしていけるこころ豊か  
な住みよいまちづくりにつながっていきます。

ボランティア・・・  
始めてみませんか？



ひめこちゃん  
(桜井市マスコットキャラクター)

主催 桜井市  
共催 桜井市社会福祉協議会・桜井市ボランティア連絡協議会

問合せ先  
桜井市役所 市民課市民生活係 TEL: 42-9111  
(内線529)  
桜井市社会福祉協議会(桜井市ボランティアセンター) TEL: 42-2724

## ボランティアセンターに登録しませんか？

ボランティアに関心があるけど、まだ始めていない人、すでに活動を楽しんでいる人、どなたでもご利用ください。



応援します！  
あなたのキモキ！

### ◆ ボランティア保険 ◆

ボランティア活動中のケガや賠償責任を補償する、ボランティアさんのための保険です。  
手頃な保険料で加入することができ、安心してボランティア活動に参加できます。

(基本タイプA・280円/年間)

ボランティアセンターに登録されている団体・個人で届け出た活動が対象です。

ボランティアの皆さま、4月はボランティア登録・保険の新規・更新手続きの時期です！

※3月7日(月)から、平成23年度の手続きができます。  
お早めにお越しください。

# 桜井市ボランティアセンター

## ◆ボランティア活動を応援します！

ボランティアセンターは「ボランティア活動をしたい」という、皆さんの気持ちを実際の活動につなげるお手伝いをします。

無理のない日程や方法で、あなたに合ったボランティアをいっしょに探してみませんか？

ボランティア活動をしている方も、活動先の紹介やさまざまな相談ごと…「聞きたい」「知りたい」ことの情報など、お気軽にご相談ください！



早くからボランティア、始めてみませんか？

ボランティアに関するお問い合わせ・申込み先は、  
桜井市ボランティアセンター(桜井市社会福祉協議会内)  
TEL: 42-2724 FAX: 46-5052